

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月10日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 及川民司

【本店の所在の場所】 東京都北区田端新町二丁目4番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 正野達好

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 正野達好

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高 (千円)	9,893,644	9,807,206	12,651,914
経常利益 (千円)	515,758	178,624	519,836
四半期(当期)純利益 (千円)	453,005	136,712	476,174
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	453,308	124,898	476,945
純資産額 (千円)	3,012,640	3,140,009	3,036,277
総資産額 (千円)	5,011,974	9,519,904	5,146,474
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.17	9.11	31.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	60.1	33.0	59.0

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期 純利益金額又は四半期純 損失金額() (円)	0.26	10.92

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載を
 しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しており
 ません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(音響・照明設備工事業)

第2四半期連結会計期間において、平成25年6月3日付で株式を取得した有限会社マネジメントリサーチおよび同社の子会社である株式会社システムエンジニアリングを連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社および子会社8社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

(賃貸用不動産の取得)

当社は、平成25年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月17日付で不動産売買契約を締結し、平成25年9月30日付で物件の引渡しを受けました。

(1)取得の理由

当社は不動産事業の強化と安定的な収益の確保に取り組んでおります。その一環として、不動産収益物件を取得するものであります。

(2)取得資産の内容

物件名称	A O Iビル		
所在地	東京都足立区一ツ家三丁目		
資産の概要	土地	3,084.61平米	
	建物	2,905.78平米	地上2階建、屋上駐車場（賃貸店舗 6店舗）

取得価額 1,400,000千円

取得価額は、第三者機関による取得資産の鑑定評価等を参考としております。

(3)取得の時期

取締役会決議	平成25年9月2日
売買契約締結日	平成25年9月17日
物件引渡日	平成25年9月30日

(4)支払資金の調達

取得資金は、自己資金および金融機関からの借入により調達しております。その内容は以下のとおりであります。

借入先	株式会社りそな銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行
融資形態	証書貸付
借入金額	900,000千円
借入日	平成25年9月30日
最終返済期日	平成32年9月30日
担保状況	当該物件を共同担保（3行同順位設定）
資金用途	賃貸用不動産取得資金
財務制限条項	なし

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日～平成25年11月30日)におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融政策を背景に円安、株高となり、一部に景気回復の兆しが見られるものの、米国の財政問題や中国などの新興国経済の減速により世界経済の下振れリスクをかかえたまま、依然として、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客である飲食・アミューズメント業界におきましては、平成26年の消費税増税による消費マインドの落ち込みを見越して、設備投資を抑制するなど、業界を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループ(当社および連結子会社)におきましては、上期での計画未達分を取り戻すべく繁忙期である第3四半期において、受注拡大と粗利改善に注力いたしました。内装工事業においては、大型案件の受注に取り組むとともに、案件精査による選別受注、原価の進捗管理による粗利率低下の防止など、利益率の改善と利益額の確保に努めてまいりました。

また、当社は、「攻めの5年」への象徴として & A、業務提携等の情報を収集するために最適な銀座オフィスを開設し、本社機能を移転いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9,807百万円(前年同四半期比0.9%減)、営業利益224百万円(前年同四半期比57.2%減)、経常利益178百万円(前年同四半期比65.4%減)、四半期純利益136百万円(前年同四半期比69.8%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(内装工事業)

主力事業である内装工事業におきましては、子会社の株式会社日商インターライフが展開しており、強みであり特徴でもある職人を生かした床・壁クロス、軽鉄・ボード工事など、内装の基礎(下地)となる工事をする専門工事部門と元請けとして飲食業界、物販(アパレル等)業界、パチンコ・アミューズメント業界の店舗企画・設計施工をする総合工事部門により構成されております。

内装工事業の売上高は3,985百万円(前年同四半期比10.4%減)となりました。

専門工事業務におきましては、人員の補充、施工職人の手配に注力して、適正利益が見込める案件を選別受注することに取り組んでまいりました。

この結果、専門工事業務の売上高は1,366百万円(前年同四半期比24.9%減)となりました。

総合工事業務におきましては、低採算工事の発生防止のため、工事原価台帳の改善、活用を図るとともに、受注前・着工前ミーティング等で協力業者選定、分離発注等の検討および工事の進行、品質管理を営業と制作部門が一体となって進める体制といたしました。

この結果、総合工事業務の売上高は2,619百万円(前年同四半期比0.4%減)となりました。

(情報通信事業)

情報通信事業におきましては、子会社の株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムが展開しております。

9月よりドコモショップにてi-Phoneの取扱いを開始し、売上高は堅調に推移いたしました。

しかしながら、粗利率の低い商品により売上総利益率は低下傾向であるため、副商材の販売、キャリアの支援系手数料等の獲得に注力いたしました。

この結果、情報通信事業の売上高は1,595百万円(前年同四半期比10.1%減)となりました。

(清掃・メンテナンス事業)

清掃・メンテナンス事業におきましては、子会社のファシリティーマネジメント株式会社が展開しております。

清掃部門においては、得意先の店舗の減少により売上・利益は計画未達でしたが、施設管理部門においては、業務領域の拡大に取り組み、各種工事の監修・コンサルタント業務を受託いたしました。また、コンビニエンス事業は3店舗目となる相模原店を出店いたしました。

この結果、清掃・メンテナンス事業の売上高は1,567百万円(前年同四半期比10.8%減)となりました。

(人材派遣事業)

人材派遣事業におきましては、子会社のディーナネットワーク株式会社が展開しております。

得意先の店舗の減少により人材派遣の売上高が減少しておりますが、これを補うべく新規事業の開拓として、ウォーターサーバーの販売委託業務などに取り組みました。

この結果、人材派遣事業の売上高は1,084百万円(前年同四半期比12.8%減)となりました。

(広告代理事業)

広告代理事業におきましては、子会社のアーク・フロント株式会社が展開しております。

当第3四半期において既存得意先の店舗の業態変更および大型新装開店などにより広告等の受注は堅調であったものの、新規得意先からの受注は伸びず、計画を下回りました。

この結果、広告代理事業の売上高は288百万円(前年同四半期比54.3%減)となりました。

(音響・照明設備工事業)

音響・照明設備工事業におきましては、第2四半期より子会社となりました株式会社システムエンジニアリングが展開しております。

中長期的な工事業案件が多く、大手ゼネコンを中心に売上高は堅調に推移しております。

この結果、音響・照明設備工事業の売上高は1,220百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、新たな賃貸用収益物件を購入し、賃貸収入の増収を図りました。

この結果、不動産事業の売上高は65百万円(前年同四半期比74.3%増)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社および提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動は次のとおりであります。なお、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)	資金調達方法	取得年月日
提出会社	AOIビル (東京都足立区)	不動産事業	土地、建物	1,451,263	自己資金および借入金	平成25年9月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,120,000
計	61,120,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,015,129	15,015,129	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	15,015,129	15,015,129		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		15,015		2,500,000		31,730

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,014,700	150,147	
単元未満株式	普通株式 429		
発行済株式総数	15,015,129		
総株主の議決権		150,147	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,616,012	2,187,491
受取手形・完成工事未収入金等	1,379,946	² 1,894,205
たな卸資産	114,418	144,593
未成工事支出金	376,708	561,650
その他	162,583	526,761
貸倒引当金	45,187	26,201
流動資産合計	3,604,483	5,288,501
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	887,864	1,525,645
減価償却累計額	586,424	766,811
建物・構築物(純額)	301,439	758,833
機械・運搬具	20,867	26,961
減価償却累計額	20,605	26,580
機械・運搬具(純額)	262	380
土地	597,775	2,011,500
その他	131,871	182,410
減価償却累計額	85,590	98,195
その他(純額)	46,280	84,215
有形固定資産合計	945,757	2,854,929
無形固定資産		
のれん	100,383	760,473
その他	217,835	239,431
無形固定資産合計	318,218	999,905
投資その他の資産		
投資有価証券	104,079	119,898
破産更生債権等	29,042	9,706
その他	211,148	297,447
貸倒引当金	78,536	59,199
投資その他の資産合計	265,734	367,852
固定資産合計	1,529,711	4,222,688
繰延資産	12,279	8,714
資産合計	5,146,474	9,519,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	896,583	1,281,861
短期借入金	421,000	579,996
1年内返済予定の長期借入金	34,320	¹ 480,852
1年内償還予定の社債	16,000	16,000
未払法人税等	40,670	32,467
未成工事受入金	17,131	378,583
賞与引当金	69,741	108,404
完成工事補償引当金	3,984	2,877
その他	259,145	367,845
流動負債合計	1,758,575	3,248,886
固定負債		
社債	34,000	18,000
長期借入金	154,200	¹ 2,461,974
退職給付引当金	63,160	70,604
役員退職慰労引当金	30,151	36,499
長期未払金	-	171,169
その他	70,109	372,761
固定負債合計	351,620	3,131,007
負債合計	2,110,196	6,379,894
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
資本剰余金	219,221	219,221
利益剰余金	316,275	422,957
自己株式	9	9
株主資本合計	3,035,487	3,142,170
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	789	4,265
繰延ヘッジ損益	-	6,425
その他の包括利益累計額合計	789	2,160
純資産合計	3,036,277	3,140,009
負債純資産合計	5,146,474	9,519,904

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	9,893,644	9,807,206
売上原価	8,088,159	8,058,924
売上総利益	1,805,485	1,748,281
販売費及び一般管理費	1,281,368	1,523,710
営業利益	524,117	224,571
営業外収益		
受取利息	426	875
受取配当金	52	147
受取賃貸料	-	6,615
役員退職慰労引当金戻入額	4,723	-
助成金収入	-	1,000
保険解約返戻金	-	6,507
その他	7,699	5,239
営業外収益合計	12,902	20,384
営業外費用		
支払利息	17,082	26,581
シンジケートローン手数料	-	35,111
その他	4,178	4,638
営業外費用合計	21,260	66,330
経常利益	515,758	178,624
特別利益		
固定資産売却益	2,768	1,622
その他	108	213
特別利益合計	2,877	1,835
特別損失		
固定資産除却損	1,277	1,710
投資有価証券評価損	459	-
店舗閉鎖損失	4,435	-
訴訟和解金	-	1,300
特別損失合計	6,172	3,010
税金等調整前四半期純利益	512,464	177,449
法人税、住民税及び事業税	53,853	48,620
法人税等調整額	5,605	979
法人税等合計	59,458	49,600
少数株主損益調整前四半期純利益	453,005	127,849
少数株主損失()	-	8,863
四半期純利益	453,005	136,712

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	453,005	127,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	303	3,475
繰延ヘッジ損益	-	6,425
その他の包括利益合計	303	2,950
四半期包括利益	453,308	124,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	453,308	133,762
少数株主に係る四半期包括利益	-	8,863

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

第2四半期連結会計期間において、平成25年6月3日付で株式を取得した有限会社マネジメントリサーチ及び同社の子会社である株式会社システムエンジニアリングを連結の範囲に含めております。なお、有限会社マネジメントリサーチは平成25年6月1日、株式会社システムエンジニアリングは平成25年4月21日をそれぞれみなし取得日としたため、第2四半期連結会計期間より四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を連結しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

当社が株式会社りそな銀行と平成25年3月13日に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高255,000千円には下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、債務の期限の利益を喪失する可能性があります。

各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を2,720,000千円以下としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結の損益計算書における営業損益及び経常損益を2期連続で損失としないこと。

各事業年度の決算期の末日における連結のEBITDAを2期連続で100,000千円以下としないこと。なお、ここでいうEBITDAとは、営業利益、受取利息配当金、減価償却費及びのれん償却額の合計金額をいう。

当社が株式会社りそな銀行をエーエージェントとする平成25年6月28日に締結したシンジケートローン契約による長期借入金残高1,222,000千円(うち、1年内返済予定の長期借入金141,000千円)には下記の財務制限条項が付されており、これらに抵触した場合には、債務の期限の利益を喪失する可能性があります。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

各年度の決算期の末日における連結の損益計算書に示される当期経常損益が2期連続して損失としないようにする。

各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上のネット有利子負債総額を、当該事業年度における連結の損益計算書及び株主資本等変動計算書における修正損益額で除した値を10以下に維持する。なお、ネット有利子負債総額及び修正損益額とは、以下の計算式にて算出される数値をいう。

$$\begin{aligned} \text{ネット有利子負債総額} &= \text{有利子負債(短期借入金 + コマーシャル・ペーパー + 1年以内返済予定長期借入金 + 1年以内償還予定普通社債 + 同新株予約権付社債(転換社債及び新株引受権付社債を含む。)) + 長期借入金 + 普通社債 + 新株予約権付社債(転換社債及び新株引受権付社債を含む。)} + \text{割引手形} - \text{現預金} \\ \text{修正損益額} &= \text{税引前当期純利益} + \text{減価償却費} + \text{特別損失} - \text{剰余金の配当} - \text{法人税等} - \text{特別利益} \end{aligned}$$

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
受取手形	千円	24,760千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
減価償却費	43,820千円	53,752千円
のれんの償却額	12,599千円	44,335千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月11日 臨時取締役会	普通株式	30,030	2.00	平成25年2月28日	平成25年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						合計
	内装工事業	情報通信事業	清掃・メンテナンス事業	人材派遣事業	広告代理事業	不動産賃貸事業	
売上高							
外部顧客への売上高	4,449,813	1,774,213	1,757,582	1,242,895	631,340	37,800	9,893,644
セグメント間の内部売上高又は振替高	132,763		75,821	108,865	10,733		328,183
計	4,582,577	1,774,213	1,833,403	1,351,761	642,073	37,800	10,221,828
セグメント利益	202,888	43,660	199,055	48,345	63,303	33,532	590,786

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	590,786
セグメント間取引消去	185,290
のれんの償却額	10,987
全社収益(注)1	306,221
全社費用(注)2	176,612
四半期連結損益計算書の営業利益	524,117

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	内装工事業	情報通信事業	清掃・メンテナンス事業	人材派遣事業	広告代理事業	音響・照明設備工事業	不動産事業	
売上高								
外部顧客への売上高	3,985,339	1,595,313	1,567,333	1,084,113	288,427	1,220,779	65,899	9,807,206
セグメント間の内部売上高又は振替高	71,081		156,583	65,568	9,370			302,603
計	4,056,421	1,595,313	1,723,916	1,149,682	297,797	1,220,779	65,899	10,109,810
セグメント利益	127,929	49,848	86,252	16,453	25,369	63,054	51,713	420,622

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	420,622
セグメント間取引消去	338,267
のれんの償却額	42,723
全社収益(注)1	406,637
全社費用(注)2	221,697
四半期連結損益計算書の営業利益	224,571

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

第2四半期連結会計期間において、新たに株式を取得した有限会社マネジメントリサーチおよびその子会社株式会社システムエンジニアリングを連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は「音響・照明設備工事業」セグメントにおいて2,698,978千円増加しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、有限会社マネジメントリサーチおよび株式会社システムエンジニアリングを子会社化したことに伴い、「内装工事業」、「情報通信事業」、「清掃・メンテナンス事業」、「人材派遣事業」、「広告宣伝事業」、「不動産事業」の報告セグメントに、「音響・照明設備工事業」を加えております。

なお、従来「不動産賃貸事業」としているセグメントについては、第2四半期連結会計期間より「不動産事業」へと名称変更しております。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

平成25年6月3日付で有限会社マネジメントリサーチの株式取得を行い、新たに連結子会社としたことにより「音響・照明設備工事事業」セグメントにおいて672,689千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30.17円	9.11円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	453,005	136,712
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	453,005	136,712
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,015	15,015

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月10日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 日 武 印

業務執行社員 公認会計士 宮 島 章 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。